

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2001-183759(P2001-183759A)

【公開日】平成13年7月6日(2001.7.6)

【出願番号】特願平11-370809

【国際特許分類第7版】

G 03 B 27/46

G 03 B 27/32

G 06 F 9/06

G 06 F 11/22

G 06 F 11/30

H 04 M 11/00

H 04 N 1/00

【F I】

G 03 B 27/46

G 03 B 27/32 Z

G 06 F 9/06 4 1 0 P

G 06 F 11/22 3 6 0 M

G 06 F 11/30 D

H 04 M 11/00 3 0 1

H 04 N 1/00 1 0 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月15日(2004.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

このような遠隔管理システム2をより具体的に説明するために、処理装置4として図2に示される画像出力装置10を用いた場合について説明する。

画像出力装置10は、フィルムFに撮影された画像を光電的に読み取る読み取装置であるスキャナ12と、スキャナ12で読み取られたフィルムFの入力画像データに所定の画像処理を施して、処理画像データとする画像処理部14と、画像出力装置10全体の管理や制御、操作、通信等を行う制御・接続部18と、画像処理部14から出力された画像データに応じて変調した光ビームで感光材料を走査露光し、現像処理を施してプリント出力するプリンタ16と、スキャナ12や画像処理部14やプリンタ16や制御・接続部18での稼動状況を記した稼動情報やスキャナ12や画像処理部14やプリンタ16や制御・接続部18でのエラー発生状況を記したエラー発生情報を記録保持する情報記録部19とを備える。さらに、フィルムFの替わりにフロッピーディスクやZiPやスマートメディア等のデジタル画像記録媒体に記録された画像データを読み取り入力画像データとし、また必要に応じて出力画像データとしてデジタル画像記録媒体に書き込む読み込・書き込ドライブ17を備える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0038】**

各光源 64R、64G、64Bより射出され、互いに相異なる角度で進行する各光ビームは、それぞれに対応する AOM62R、62G、62Bに入射する。各 AOM62R、62G、62Bには、ドライバ56より記録画像すなわち制御装置14から供給された画像データに応じた、R、GおよびBそれぞれの駆動信号が転送されており、入射した光ビームを記録画像に応じて変調する。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0039****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0039】**

AOM62R、62G、62Bによって変調された各光ビームは、ポリゴンミラー66の略同一点に入射して反射され、主走査方向（図中矢印×方向）に偏向され、次いでfレンズ68によって所定の走査位置zに所定のビーム形状で結像するように調整され、感光材料Aに入射する。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0044****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0044】**

制御・接続部18は、画像出力装置10全体の制御や管理、各種の操作や条件等の入力を行い、さらに、後述する遠隔管理装置6やインターネット等の各種ネットワークを介して顧客と接続される部分である。

制御・管理部18は、画像出力装置10全体の動作制御や各種の指示、管理等を行うCPUと、画像出力装置10を作動するのに必要なデータを記憶する図示されないメモリと、稼動情報やエラー発生情報を情報記録部19に記録保持するように制御する制御部44と、様々な条件や処理の指示（設定）、プリントするプリントサイズやプリント枚数、色／濃度補正などの各種の指示等を入力するためのキーボード48およびマウス50と、スキャナ12で読み取られた画像、各種の操作指示等の様々な条件や仕様等の設定／登録画面や遠隔管理装置6より受信した通知情報等を表示するディスプレイ51と、遠隔管理装置6と通信回線を介して接続する通信手段としてのネットワーク接続部46とを有して構成される。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0046****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0046】**

ネットワーク接続部46は、例えば、広域ネットワーク（WAN：Wide Area Network）や、イーサネット等に代表されるローカルエリアネットワーク（LAN：Local Area Network）などの各種のネットワークに接続するためのもので、例えば、制御部44をLANに接続するためのイーサネット・カードや、制御部44を通信回線を経てWANに接続するためのモデム等と、ネットワークへの接続用のソフトウェアとを有する。

ネットワーク接続部46は、遠隔管理装置6に通信回線で接続される他、プリント出力サービス等を依頼する顧客等と接続される。そのため、顧客よりデジタル画像記録媒体を介すことなく画像データの受け渡しをすることが可能となっている。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

プリンタ16において、各光源64R、64G、64Bより射出された光ビームは、画像処理部14で処理された画像データに基づいて駆動される各AOM62R、62G、62Bによって変調され、走査搬送されるカットシート状の感光材料Aの感光面を露光して画像を潜像化する。

その後、感光材料Aは、発色現像槽74、漂白定着槽76、水洗槽78a、78b、78cおよび78d、乾燥部を通過することによって、それぞれの処理槽において所定の処理が施され、プリントPが出力される。

なお、本実施例の画像の読み取りは、画像処理条件を決定するために予め画像を粗に読み取るプレスキャンを行うことなく、画像データを得るために画像を密に読み取るファインスキャンを行っているが、プレスキャンによる画像読み取りを予め行って画像処理条件を決定した後、画像を密に読み取るファインスキャンを行ってもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

画像出力装置10におけるすべての処理が終了してオペレータによる画像出力装置10の稼動終了の指示が行われると、稼動終了の前に、画像出力装置10の終了点検が開始され、画像出力装置10の各種設定値や各構成部分が初期状態に戻されるとともに、画像出力装置10の稼動開始から情報記録部19に記録された稼動情報やエラー発生情報が情報記録部19から呼び出され、制御部44において、稼動ログ内に書き込まれた各種稼動情報が集計されて累積稼動情報が求められ、稼動情報とともに稼働ログが作成される。あるいは、累積稼働情報のみからなる稼働ログが作成される。また、このような累積稼動情報の計算は、稼動終了の場合に限られず、オペレータの指示による任意な時間に行われてもよい。また、集計される稼動情報は稼動開始より書き込まれる稼動情報に限られず、所定の期間中または所定の処理回数の間に書き込まれる稼動情報であってもよい。

また、エラー発生情報も1つにまとめられてエラーログが作成される。なおエラー発生情報が情報記録部19に記録されていない場合、エラーログは作成されず、遠隔管理装置6に送信されない。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

遠隔管理プログラムでは、遠隔管理装置6の図示されないメモリから記録保持されている画像出力装置10の各構成部品の動作回数や動作時間等に関する過去の総累積稼動情報が呼び出され、この総累積稼動情報に、今回転送された稼動ログに記録される累積稼動情報が加えられて、新たな総累積稼動情報が求められ、各構成部品の動作保証限界の定められている限界動作回数や限界動作時間等と比べられて、構成部分の性能劣化や寿命が判断される。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

さらに、画像処理部14のテンプレート画像の画像合成処理の処理数がテンプレート画像毎に集計され、集計結果より、テーブル画像の合成処理回数とテーブル画像の合成処理の課金情報とから、テンプレート画像の使用料金が計算され、画像処理装置10の保有者や使用者等への請求伝票が作成され、この請求伝票を画像出力装置10への通知情報とすることができます。またテンプレート画像は、年や季節に応じて種々の画像を遠隔管理装置6から送信し、例えば年末には翌年用カレンダーのテンプレート画像として、また年賀状用テンプレート画像として画像出力装置10に転送することができる。

このような課金処理は、テンプレート画像の合成処理に限られず、所定の画像処理等について適用してもよい。

遠隔診断プログラムは、画像出力装置10から転送された累積稼動情報より求められた新たな総累積稼動情報が、遠隔管理装置6のメモリに記録される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

このような遠隔管理によって画像出力装置10に送信される通知情報は、画像出力装置10の次の稼動開始の際に受信情報の中から新規情報として識別され、ディスプレイ52に通知内容が表示される。また稼動開始の際、画像出力装置10に配信されたテンプレート画像の画像データも識別され、ディスプレイ52にその旨が表示され、テンプレート画像記憶部42に自動的に記録される。

【手続補正11】

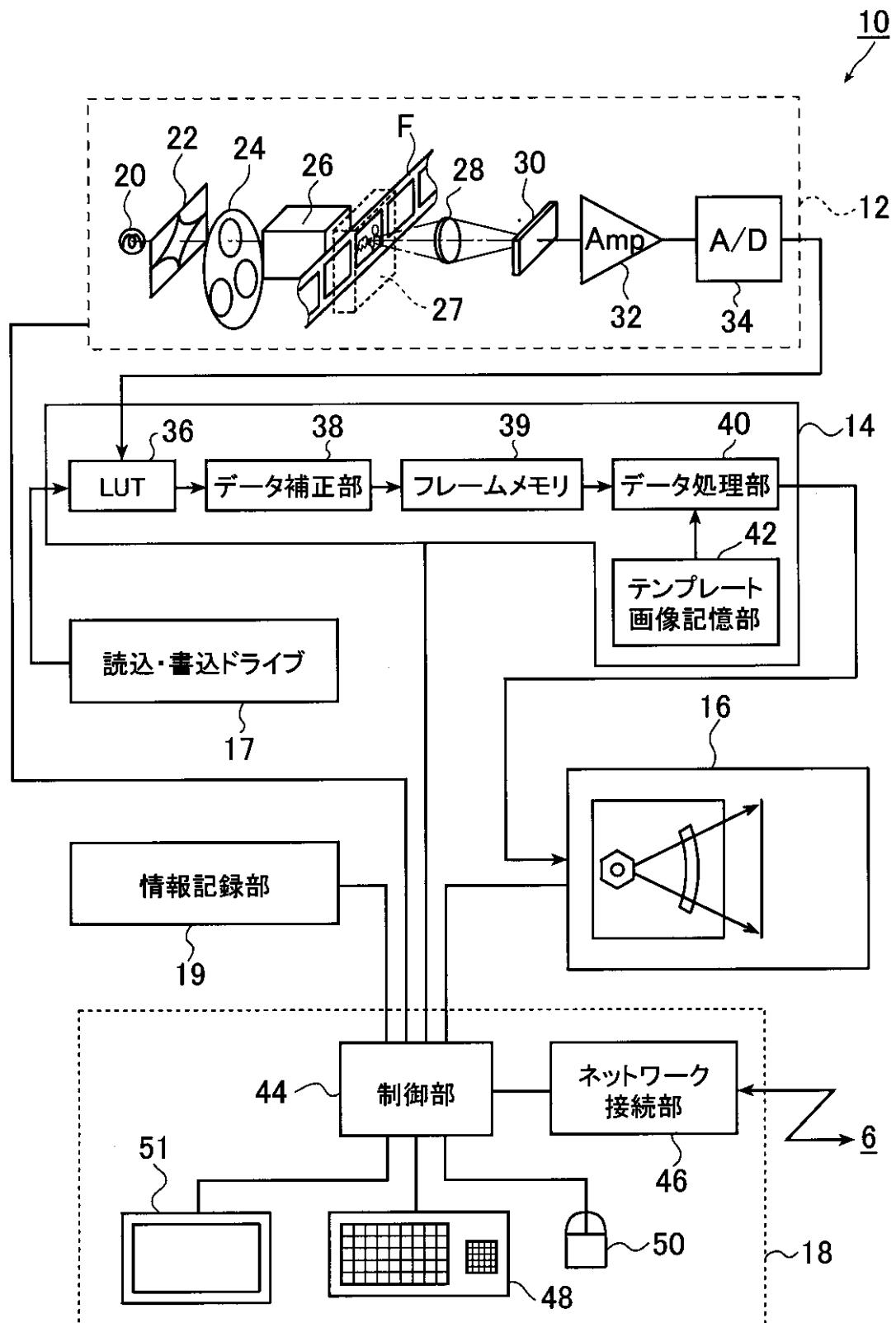
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

